

中瀬公園基本計画

平成 28 年 3 月

石巻市

内容

I はじめに	1
1. 計画策定の背景	2
2. 計画の位置付け	3
3. 対象地の概要	3
4. 検討過程の概要	4
II 計画の前提	6
1. 立地特性	7
2. 歴史背景	7
3. 現況特性	8
(1) 土地利用	8
(2) 水際	10
(3) 敷地	11
(4) 現況特性の整理	12
4. 上位計画、関連計画	14
(1) 各計画との関係	14
5. 周辺の主な復興事業	15
III 計画条件の整理	16
1. 計画条件	17
(1) 石巻市まちづくりから見た中瀬地区の空間形成条件	17
2. 計画条件の整理	19
(1) 計画条件の抽出	19
(2) 計画条件の整理・集約	20
IV 基本理念、基本方針	21
1. 基本理念	22
2. 基本方針	23
V 空間構成	24
1. 全体計画	25
(1) 動線計画	25
(2) 避難計画	26
(3) 施設整備の方針	28
(4) 管理運営の方針	28
2. ゾーン別整備方針	29
(1) 基本的な考え方	29
(2) 北ゾーン	30
(3) 南ゾーン	32
(4) 中瀬公園将来イメージ図	34
3. 公園づくりの推進体制	35
(1) 基本的な考え方	35
(2) 公園づくり組織のイメージ	35

I はじめに

1. 計画策定の背景

平成 23 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分、牡鹿半島東南東 130 km、深さ 24 km を震源とし、国内観測史上最大となるマグニチュード 9.0 の東北地方太平洋沖地震が発生した。震度 6 強の激しい揺れと、その後に発生した巨大津波により、本市を含む沿岸部の市町村は甚大な被害を受けた。津波の高さは牡鹿観測所において最大 T. P. +8.6m を観測。震災による死者・行方不明者数は、被災地全体で 18,455 名（平成 28 年 3 月 10 日現在）にも上った。

市は、市域の約 13%（平野部の約 30%）にあたる約 73 km² が浸水し中心市街地の全域が浸水しており、宮城県全体の浸水面積のうち約 2 割を石巻市が占めている。さらに、死者・行方不明者数を合わせた犠牲者数は 3,600 名（平成 28 年 2 月末現在）と宮城県全体の犠牲者数の約 2 割を占めており、宮城県の中でも市は最大の被災地となっている。

中瀬地区は、市内でも特に大きな被害を受けた地区の一つであり、旧北上川を溯上した津波は、中瀬地区において最大 4.3m の浸水深を記録しており、中瀬地区内の建築物のうち約 95% が流失、全壊した。

東日本大震災により住居等が全壊又は流出した区域及びその周辺区域内については、平成 24 年 12 月に災害危険区域に指定して居住や宿泊のための建物の建築等を制限しているほか、防災集団移転促進事業により震災前に住宅等として使用されていた土地の買取りを行っている。

中瀬地区も全域を災害危険区域に指定しており、防災集団移転促進事業により一部の土地の買取りを行っている。

震災後の土地利用については、平成 23 年 12 月に策定した「石巻市震災復興基本計画」において、南浜地区の公園と共に震災復興のシンボルとして、これまでの市の歴史を継承・発信していく観光拠点としての公園整備の推進が位置付けられており、特に、中瀬地区は石ノ森萬画館を核とした公園整備と有効活用を促進し、中心市街地の活性化と連動したまちなか観光の推進に努めることとしている。



写真 被災直後の航空写真（平成 23 年 3 月 12 日撮影）

※出典：国土地理院

2. 計画の位置付け

本基本計画は、東日本大震災によって甚大な被害を受けた中瀬地区を本市の震災復興のシンボルとして全域を公園整備していくための方針を定めるものである。

行政と市民、関係団体等がこの基本計画を共有し、協働と役割分担の下、中瀬公園の整備・利用を進めるにあたっての指針となることを想定する。

ただし、今後の社会情勢の変化や公園の利用動向の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととする。

3. 対象地の概要

中瀬地区は、市の市街地中央部を南北に流れる一級河川旧北上川上に位置しており、四方を旧北上川に囲まれた中州である。石巻駅や市役所からは1 km圏内にあり、市の中心部から近い距離に位置している。本基本計画における検討範囲は現在の中瀬地区全体である約5 haを対象とする。

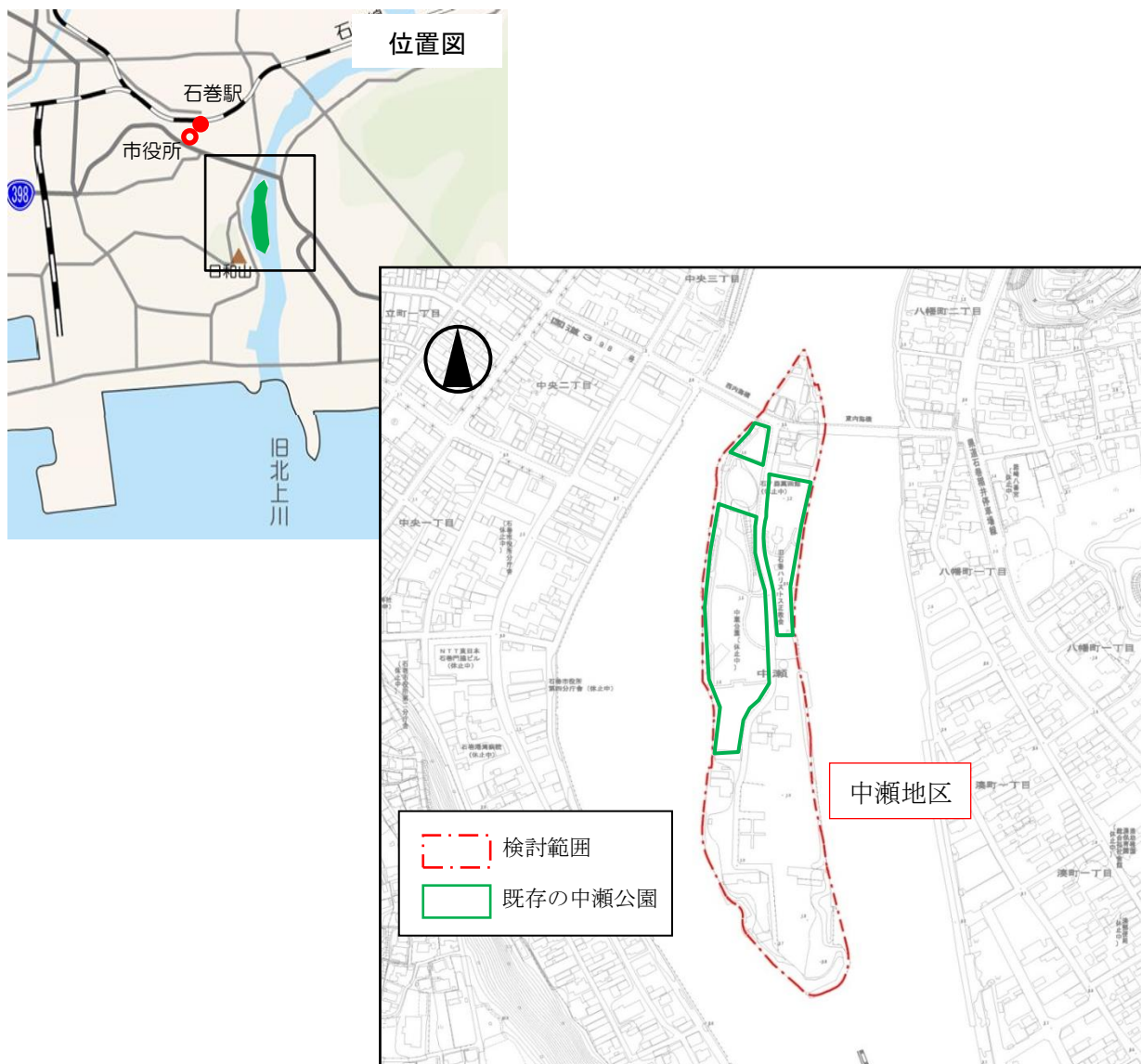


図 中瀬公園基本計画の検討範囲

4. 検討過程の概要

本基本計画の検討にあたり、平成 24 年度以降、市民や市内で活動する団体等を対象に、ワークショップや意見交換会を行ってきたが、時間経過と共に、周辺の復興事業が具体化したことに伴う状況変化等の要因が大きくなったことから、平成 26 年 11 月以降、学識経験者や事業実施関係者からなる「中瀬公園計画検討会」を設置し、より具体的な検討を行った。

本基本計画は、「中瀬公園計画検討会」での検討結果を踏まえて取りまとめたものである。

●「みらいの公園づくりワークショップ」の開催（H24. 12～H25. 2）

- ・「子どもワークショップ」2回、「一般ワークショップ」3回
 - ・目的：どのような公園があると良いか、活動団体や子どもたちなど、様々な立場からの意見をいただいた。これからの公園運営を考えるきっかけとする。
- ⇒ 公園に求める空間や機能に対する子どもたちの要望・意見を把握
- ・中瀬公園は観光や活性化などをテーマとし、市民が公園をどう使いこなす管理運営するか問題提起された。

H26. 3「基本計画（素案）」の策定

●意見交換会の開催（H26. 4）

- ・みらいの公園づくりワークショップ参加者に対して基本計画（素案）の報告
 - ・目的：参加者から意見をいただき、基本設計以降の検討の一助とする。
- ⇒ 中瀬公園基本計画素案に対してご意見をいただいた。

- ・中瀬公園をどのように使いこなすのか？
- ・具体的な空間のあり方？

- ・復興事業等の進行
(防潮堤など、今後のまちの姿が次第に明らかとなる。)
- ・各種事業間の調整が求められた。

●「中瀬公園計画検討会」の開催（H26. 11～）（学識経験者、事業実施関係者から構成）

・検討会の目的

古くから人々が集う場所である中瀬地区は、市民にとっても復興への思い入れが強い場所であり、中瀬公園が市民に愛され続ける公園となるよう計画を検討していくことが求められた。一方で中瀬公園周辺でのまちづくり事業も進行しており、各種計画との関係性を考慮して、賑わいの創出に寄与する魅力ある公園づくりも求められている。

本検討会は、上記背景を踏まえて、過年度作成した中瀬公園基本計画素案の内容を踏まえつつ、専門家の知見や周辺で実施されている関連事業との整合性を再確認しながら、計画内容の精査を行うことを目的とする。

●市民説明会（H27. 12）

- ・広く市民に対して基本計画（案）の説明

パブリックコメントの実施（H27. 12～H28. 1）

中瀬公園基本計画の策定（H28. 3）

【中瀬公園計画検討会 構成員】

	氏名	所属・役職	備考
1	佐々木 葉	早稲田大学 教授	
2	平野 勝也	東北大学 准教授	
3	東出 成記 (第3、4回出席)	国土交通省東北地方整備局 北上川下流河川事務所 事務所長	事務所から1名
	佐藤 正明 (第1、2回出席)	国土交通省東北地方整備局 北上川下流河川事務所 副所長	
4	佐々木 保	宮城県東部土木事務所 技術次長	事務所から1名
5	大澤 喜雄	石巻市建設部 次長	構成員の期間 H26.11～H27.3
	木村 芳夫	石巻市建設部 次長	構成員の期間 H27.4～H28.3
6	近江 恵一	石巻市復興事業部 次長	構成員の期間 H26.11～H27.3
	木村 茂徳	石巻市復興事業部 次長	構成員の期間 H27.4～H28.3

Ⅱ 計画の前提

1. 立地特性

中瀬地区は、石巻市市街地部の中央部に位置し、古くから石巻の産業と文化の拠点として発展してきた場所であり、みずとまちが一体となった石巻の歴史・文化を担ってきた場所である。

石巻市市街地中央部を南北に流れ東西を分断する旧北上川上に位置しており、四方を旧北上川に囲まれた中州である。北側には籠峰山の雄大な景観が広がり、東側には牧山、南西側には日和山を、南側には旧北上川の河口と日和大橋を望むことができる。また、東西に長い石巻市市街地部を横断する広域幹線道路である国道 398 号が通過している。



図 広域立地特性

2. 歴史背景

江戸時代の石巻は「川湊」として繁栄しており、北上川（現旧北上川）を通じて石巻に集められた米などの物資は千石船で江戸に運ばれていた等、石巻港には多くの船が集まり大変な賑わいを見せていた。北上川舟運と太平洋沿岸航路の結節点として繁栄していた石巻だが、明治維新以降は往時ほどの賑わいがなくなり、産業基盤・生活基盤の整備が急がれ戦後には石巻工業港と石巻漁港（新漁港）が開港した。

中瀬地区は宝暦年間の北上川改修工事の際にも特別に残された川州であり、明治時代末期までには、上流側にあった小中瀬と上中瀬は水没したとされている。その後も、幾度も修築を行いながら維持してきた。また、石巻の造船発祥の地として、江戸時代より造船所として利用されており、昭和 30 年代まで盛んに造船が行われていた。明治 15 年に内海橋が架橋されてからは、芝居小屋が建設される等、石巻の産業と文化の拠点としても利用されてきた。

昭和 30 年代以降は、中瀬に残る造船所の数も減少し、昭和 48 年に造船所跡地を活用して公園が設置され、平成 13 年に開館した石ノ森萬画館と共に様々なイベントが展開され、人々が集い賑わう拠点としての性格を強めてきた。

また、慶長遣欧使節ら郷土の先人の偉業を後世に伝えるため、平成 5 年に、復元船サン・ファン・パウティスタ号が完成したが、この復元船は、石巻造船業の集大成として、中瀬で建造された。

震災前の土地利用は、一般住宅や店舗のほか造船所や鉄鋼所等が立地する等、住工混在している地区であった。国道 398 号が通過する北端エリアには 160 年以上もの歴史を持つ劇場や商店が立ち並んでいたほか料亭も立地、石ノ森萬画館や既存の中瀬公園のほか、南側には民設公園もあり賑わいを見せていた。既存の中瀬公園は公園で遊ぶ子供たちだけではなく、様々なイベントも実施されており、多様な世代に利用されてきた。現存する木造教会堂建築としては国内で最も古く、市の指定文化財となっている旧ハリストス正教会教会堂が石ノ森萬画館の道路向かいに立地していた。

3. 現況特性

(1) 土地利用

震災により壊滅的な被害を受け、多くの建物が流出した。現在は、一部操業中の事業所等を除いて、ほとんどの土地が更地となっているものの、未利用地を活用して新たな飲食店もオープンしており、市民や観光客で賑わいを見せている。

かつての造船所跡で使われていた機械設備や川へのスロープが一部残っている。西側には作田島船魂稲荷神社（以下、「作田島神社」とする。）があり、現在も祭りが開催されている。

昭和 48 年に造船所の跡地を活用して設置された既存の中瀬公園があり、長年、市民の憩いの場として親しまれてきた。石ノ森萬画館が開館して以降は、石ノ森萬画館と一体となり中心市街地における賑わいの場を創出している。震災により、既存の中瀬公園も甚大な被害を受けたため、災害復旧事業により、震災前と同等の整備が行われ、平成 27 年 8 月に工事が完了し現在は供用を開始している。

震災後の早い段階から、既存の中瀬公園では、様々なイベントや活動が行われており、平成 25 年 3 月にリニューアルオープンを果たした石ノ森萬画館関連のイベント、劇団による屋外演劇、プレーパーク活動等が行われている。その他、音楽祭や震災後は川開き祭りの会場として使用される等、市の一大イベントに欠かせない場所となっている。

既存の中瀬公園の主な施設

ゾーン	施設
広場空間	広場 4 箇所（内一箇所は人工芝）、休憩施設
遊具空間	遊具、休憩施設
スポーツ空間	バスケットコート
園路等	園路、休憩施設
駐車場	駐車場
その他	トイレ等

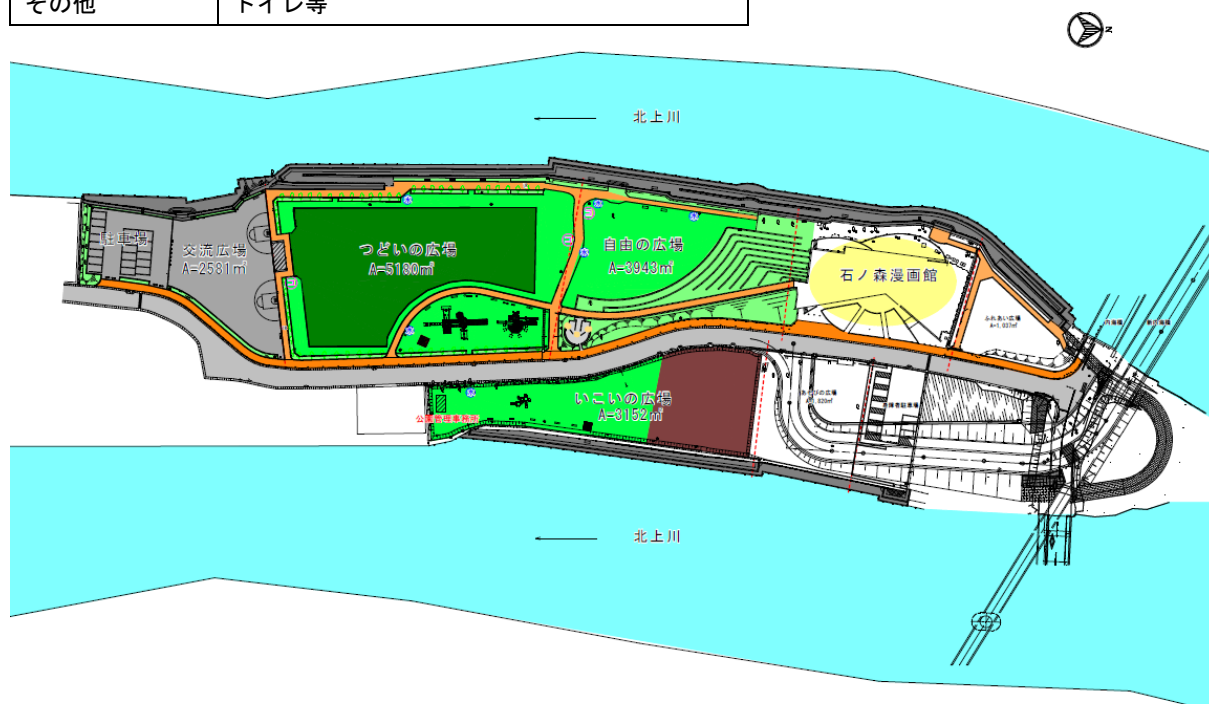


図 既存の中瀬公園広場位置図

表 イベント利用等を目的とした中瀬公園利用状況（平成 26 年 4 月～平成 27 年 8 月）

イベント等主体者	利用目的	件数
団体（民間企業、NPO、学校等）	屋外演劇、学生野外活動、演奏会等	13
行政（国、県、市）	復興事業資料館、プレーパーク、各種イベント等	6
石ノ森萬画館	「マンガッタン祭り」等	3
その他	「川開き祭り」、「トリコローレ音楽祭」等	3

(2) 水際

震災前から護岸整備されていた箇所は、国土交通省により T.P. +1.2m の護岸高さで復旧整備されている。護岸整備されていない箇所は、かつての造船所のスロープが残っていたり、東日本大震災による地盤沈下・干満の影響で湿地化していたりと多様な表情を見せている。北端部の秋葉神社跡付近は地盤沈下の影響で満潮時には地面がほぼ水面に没する状態である。南端部は、護岸整備されており開けた空間となっている。

中瀬地区は市街地部で唯一河川堤防が整備されない箇所であり、多様な水際線を有する貴重な場である。

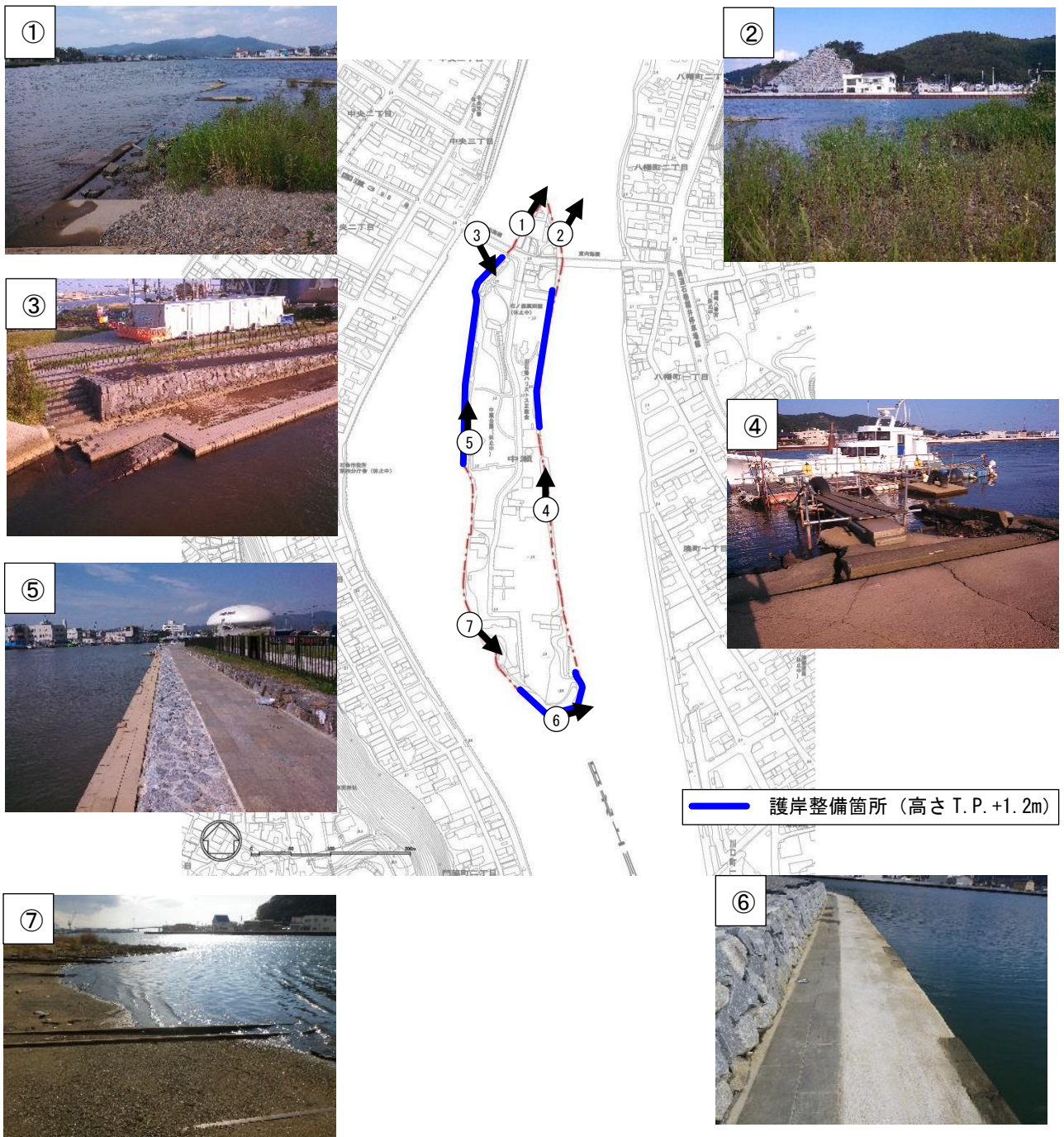


図 水際の現況

(3) 敷地

旧北上川上にある中州であり、現地盤の高さは T.P. +0.7~1.6m 程度の低地である。地区内を通る市道は、地区北端から国道 398 号を横断する形で南端まで通じている。

北半分は、主に、既存の石ノ森萬画館や隣接する中瀬公園が多くを占めている。南半分の多くは民有地であり、震災後は、更地となっている土地が多く見受けられるが、中には流出を逃れた建物もあり現在も操業中の事業所も立地している。



図 敷地の現況

(4) 現況特性の整理

ここまでの整理を踏まえ、中瀬地区とその周辺の状況を以下のように整理することができる。

表 現況特性一覧

区 分	特 性
1) 歴史的物事など	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地内北端と南西側には、古くから市民に親しまれている秋葉神社と作田島神社が位置していたが、津波被害を受けている。 ・過去に造船所が利用していたスロープ等が残っており、造船が盛んだった石巻の歴史を現在に伝えている。
2) 地形	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地の南西側には、震災時に多くの市民が避難した日和山が位置しており、その頂上に位置する日和山公園からは、中瀬地区を一望することができる。 ・計画地は、旧北上川の中州であり、水面と近接した空間を形成している。一部、T.P. +1.2mで護岸が災害復旧されている。
3) 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・石ノ森萬画館は再オープンし、旧中瀬公園は災害復旧されている。南側は一部操業中の事業所等が立地しているが、大部分は未利用地となっている。
4) 景観	<ul style="list-style-type: none"> ・四方を旧北上川の水面に囲まれており、水面越しに美しい景観が広がっている。 ・北側には、籠峰山の雄大な景観が広がり、南側には旧北上川の河口と日和大橋が伸びやかな景観を形成している。 ・東側には牧山の緑を、南西側には日和山の緑を望むことができる。



写真：中瀬からの眺望

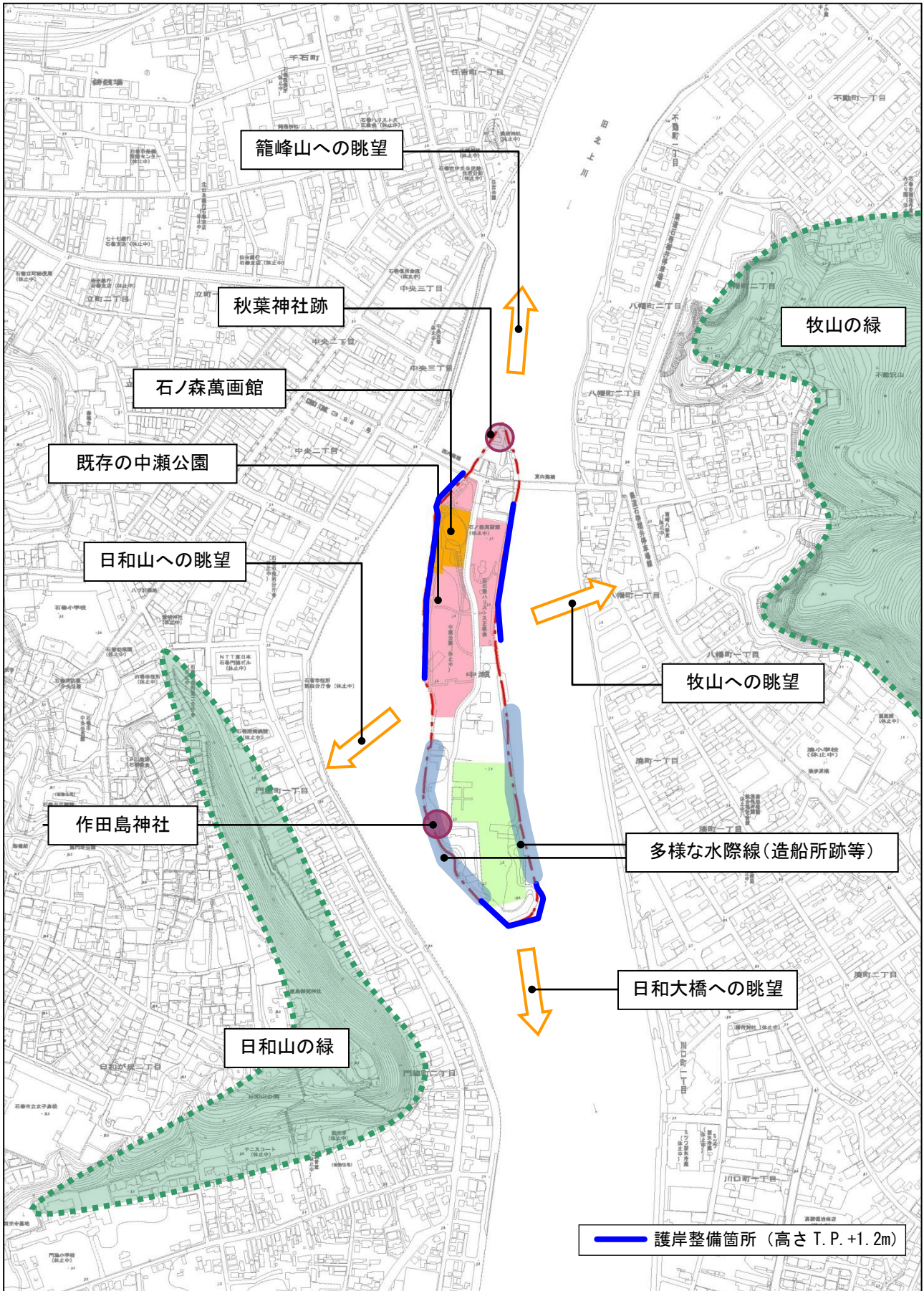
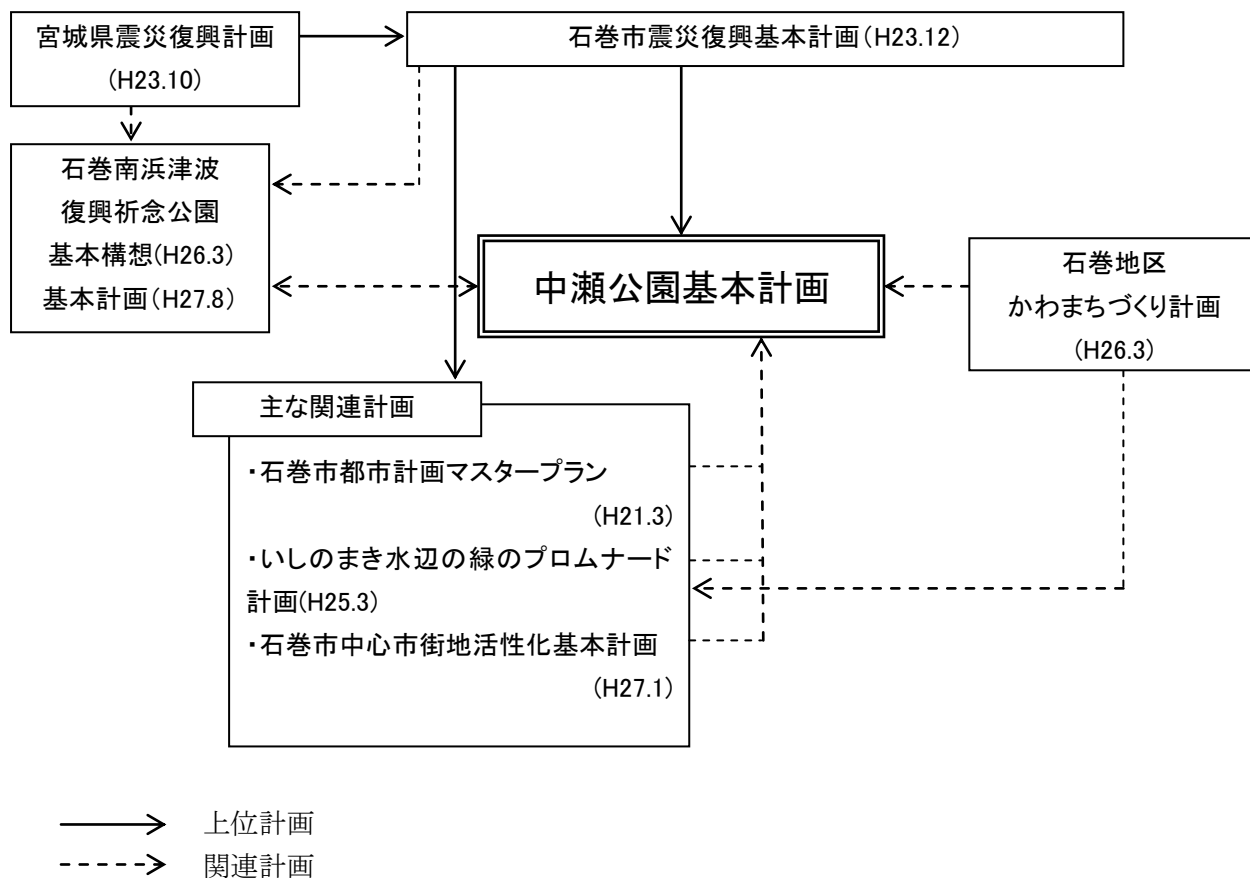


図 現況特性整理図

4. 上位計画、関連計画

(1) 各計画との関係

本計画は、石巻市震災復興基本計画を上位計画とし、以下に示す関連計画を踏まえつつ、中瀬地区における整備の基本方針を示す計画である。



注) 「石巻市都市計画マスタープラン」は、震災前に策定された計画であり、震災復興基本計画で一部計画内容の変更等が行われていることから、本計画においては関連計画として位置付けた。

5. 周辺の主な復興事業

市が策定した石巻市震災復興基本計画に基づき、周辺では、様々な事業が計画・実施されている。右岸側の中心市街地では、中心市街地に人を呼び戻すべく、市街地再開発事業や復興公営住宅等の整備により、賑わいを創出することにより事業が展開されている。左岸側では、湊地区において既成市街地において、より安全安心な住まいを提供すべく土地区画整理事業が実施されている。中瀬の上流側には内海橋が新たに架橋され、さらに、右岸側と左岸側それぞれから中瀬へアクセスするための橋が計画されている。

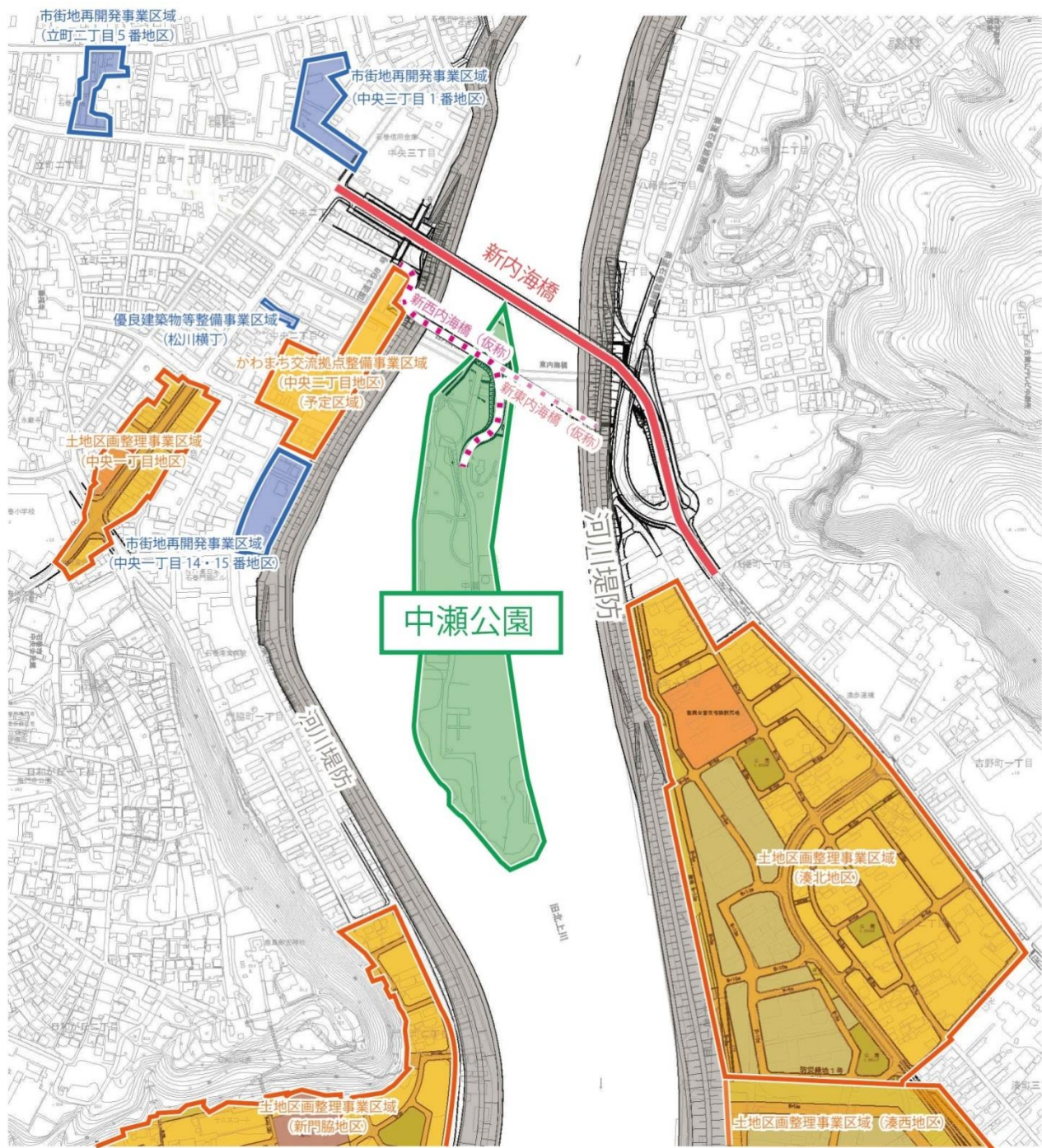


図 中瀬地区周辺の復興事業

Ⅲ 計画条件の整理

1. 計画条件

(1) 石巻市まちづくりから見た中瀬地区の空間形成条件

①堤防のないまちの記憶をとどめる空間の形成

中瀬は河川堤防が整備されない地区であり、水害には非常に弱い土地である。しかし、中心市街地の近くで唯一、堤防を介さず川に触れあえる貴重な場所でもあり、中瀬地区の地域特性を尊重し、石巻市民が築いてきた川に近い生活や産業、舟運の歴史などを規範にした空間を継承する必要がある。

なお、旧北上川の河川堤防の設計において朔望平均満潮位＝T.P. +0.703mと設定しており、T.P. +1.2m程度の地盤高である中瀬は平常時における安全性については確保されている。

また、公園内に震災前の地域の形を残すことで、震災を含めた地域の歴史を記憶にとどめるとともに、復興の一助となる憩いと賑わいの空間を形成することが重要である。

このような「堤防のないまち」を「川に開いた空間の形成」によって進めていくことを検討する必要がある。

②旧北上川河口エリアから見た中瀬の位置付け

中瀬公園は、川との密接な関係の中で独自の文化や経済を形成してきた石巻の結節点に位置し、まちの歴史や川との関係を継承するとともに、南浜公園や旧北上川河口部の水辺空間と役割分担しながら、公園整備や利用を通じて、震災から立ち上がる人々の関わりや絆、つながりを築いていくことにより、石巻市の復興の象徴となる場として整備する必要がある。

■中心市街地活性化基本計画区域

石巻市の中心市街地は、旧北上川の両岸に形成されてきた歴史があり、交通の結節点や文化の交流拠点として東北地方全体にも重要な場所であった。現在は、JR石巻駅から旧北上川方面に広がる区域が「中心市街地活性化基本計画」の区域と位置付けられており、中瀬も含まれている。このため、中心市街地活性化の一翼を担い、対岸となる市街地エリアとの連携・交流を意識した整備を検討していく必要がある。

■かわまちづくり整備範囲

国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所では、旧北上川河口部を、「かわまちづくり整備範囲」に位置付け、新たな堤防整備と併せて災害に強く地域住民が安全に生活できる居住環境を確保した上で、市民や観光客が賑わい集い交流できる水辺空間を創出し、地域の活性化を推進する、としている。

中瀬地区は「かわまちづくり整備範囲」の中に位置しており、石巻市で策定している「水辺の緑のプロムナード計画」や周囲の堤防整備を踏まえた整備を検討していく必要がある。

■石巻南浜津波復興祈念公園（仮称）

本市南浜地区において、国と宮城県、石巻市が協同して復興祈念公園を整備する。当該公園も中瀬公園と共に石巻市震災復興基本計画において、震災復興のシンボルとして位置づけられている。

復興祈念公園は、東日本大震災により犠牲となった全ての生命に対する追悼と鎮魂の場であり、かつ、被災の実情と教訓を後世に伝承し、復興の象徴の場としてメッセージを発信する場として公園整備を行う。一方、中瀬公園は、現在に至るまで歴史的にも立地的にも中瀬地区が人々の賑わい交流の拠点となってきた経緯を踏まえて、今後も、賑わいを創出していくべく公園を整備することで、両公園がシンボル公園としての役割を果たすと考える。

■日和山

日和山は、川と海との関係を俯瞰でき、中瀬地区への眺望が開けている場所であり、中瀬地区は、日和山との見る、見られるの関係を意識した整備を検討する必要がある。

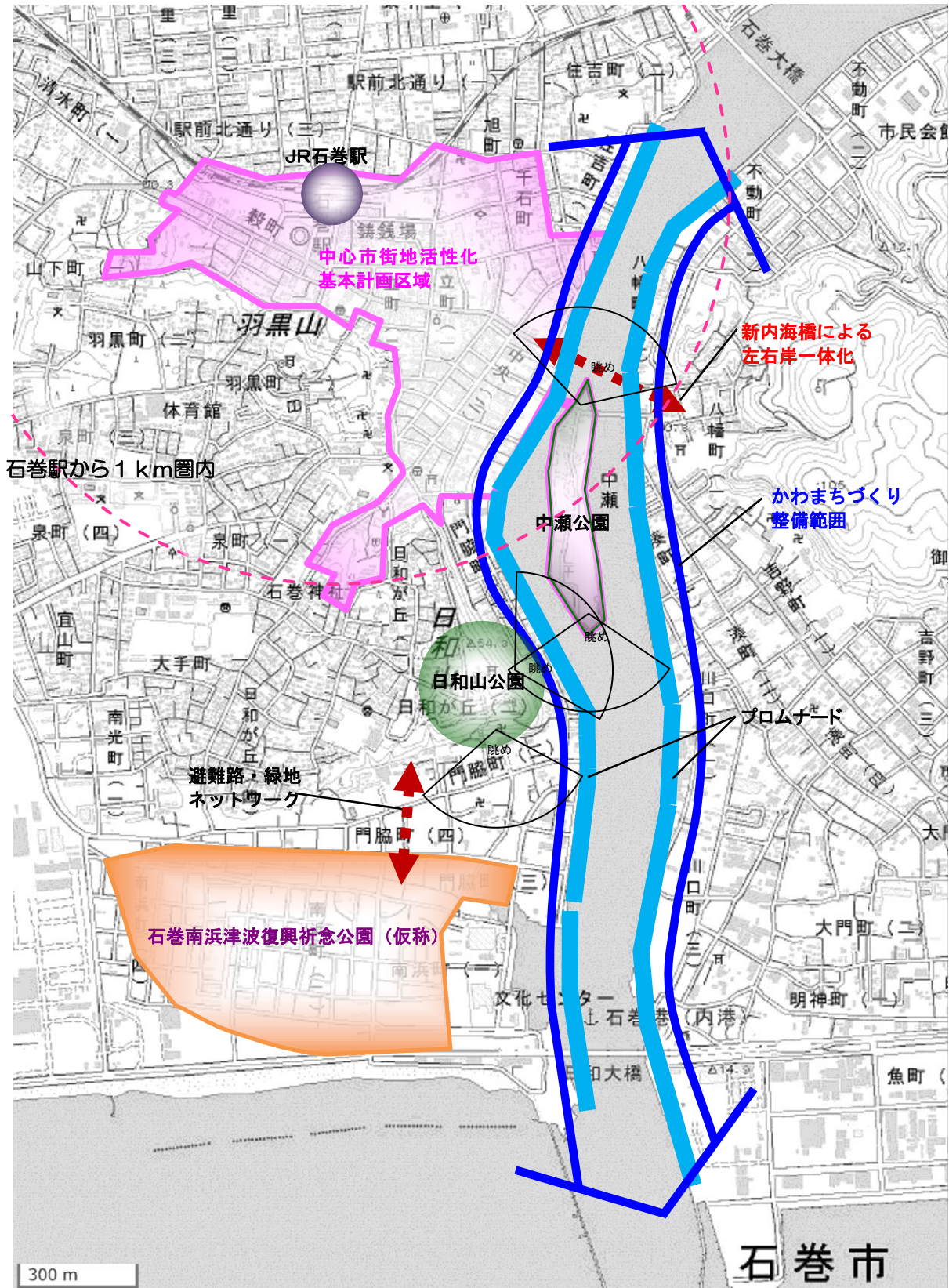


図 中瀬地区の空間形成条件

2. 計画条件の整理

(1) 計画条件の抽出

以下に基本計画検討に係る計画条件を抽出する。

表 計画条件の抽出一覧

	公園の整備に係る条件等	計画条件
自然環境条件	<p><石巻市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧北上川の圏域 <p><中瀬></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日和山公園との連携 ・日和山の斜面林等、緑への眺望 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧北上川の自然環境との調和が求められる。 ・日和山との「見る見られる」の関係を意識した空間構成が求められる。
社会・文化環境条件	<p><石巻市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・古代から石巻地域は人々の交流拠点 ・江戸時代は北上川と海を利用した船運の拠点であり、北上川流域の文化の拠点でもあった。 <p><中瀬></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北上川水運のルート上に位置している。 ・被災後も、憩と賑わいを創出する場としての市民ニーズが高い。 ・様々な計画の中央に位置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧北上川と共に歩んできた歴史・文化の継承が求められる。 ・水とまちが一体化していた石巻の姿を再生する、親水空間の整備が求められる。 ・平常時においては多くの人々が交流する場としての空間形成が求められる。 ・賑わいを形成し発展させるための運営システムの整備が求められる。
上位計画・関連計画からの条件	<ul style="list-style-type: none"> ・震災復興のシンボル ・歴史を継承・発信する観光拠点 ・旧北上川の水辺を感じられるプロムナード ・中心市街地の活性化との連動 ・河川堤防が整備されない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の記録・教訓の伝承機能の場が求められる。 ・中瀬地区の歴史を継承・発信するための空間整備が求められる。 ・新しいまちの水と緑の拠点となることが求められる。 ・市街地エリアとの連携・交流を意識した整備が求められる。 ・施設の立地を計画する際には、立地場所、構造等について津波等への配慮が必要である。 ・避難計画の策定等の配慮が必要である。

(2) 計画条件の整理・集約

ここまでの計画条件等を集約して、大きく次の3つの視点（キーワード）として整理した。

表 計画条件の整理・集約

計画条件の整理・集約	計画の視点 (キーワード)
<ul style="list-style-type: none"> ・多くの人々が交流する場としての空間形成が求められる。 ・イベントを行うことが可能な空間整備が求められる。 ・市街地エリアとの連携・交流を意識した整備が求められる。 	<p>「集い、にぎわい」</p> <p>人々の集いの場となり、にぎわいを作り出していく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・旧北上川と共に歩んできた歴史・文化の継承が求められる。 ・中瀬地区の歴史を継承・発信するための空間整備が求められる。 ・震災の記録・教訓の伝承機能の場が求められる。 ・水とまちが一体化していた石巻の姿を再生する、親水空間の整備が求められる。 ・日和山との「見る見られる」関係を意識した空間構成が求められる。 ・旧北上川の自然環境との調和が求められる。 	<p>「伝承、継承」</p> <p>かわみなど石巻の生活や産業、舟運の歴史、景観を伝承、継承していく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・新しいまちの水と緑の拠点となることが求められる。 ・賑わいを形成し発展させるための運営システムの整備が求められる。 ・市民参加を意識した公園の管理運営計画が求められる。 ・施設の立地を計画する際には、立地場所、構造等について津波等への配慮が必要である。 ・避難計画の策定等の配慮が必要である。 	<p>「創出」</p> <p>新たな中瀬を再生し、創り出していく。</p>

IV 基本理念、基本方針

1. 基本理念

石巻の歴史を振り返ると、水とまちが一体化した港町を営々と築いてきた歴史が浮かび上がってくる。その中でも中瀬地区は、石巻の中心市街地の一端として造船の歴史や文化交流の拠点となってきた歴史を有している。

東日本大震災により大きな被害を受けた中瀬地区は、将来、石巻市の中でも堤防を介さず川と触れ合える貴重な場所となり、また、市街地の中の貴重なオープンスペースであることや交流の要衝となる位置関係であることを踏まえ、かつてのみずとまちが一体化していた石巻の姿を創造し、次世代に継承していくため、以下のような基本理念を設定する。

かわみなと石巻の原風景の再生と創造 ～集い、伝え、学び、創る、開かれた水辺の社交空間～



絵：「仙台石巻湊眺望之図」（抜粋）嘉永5年（1852年）



写真：造船所等多くの建物がひしめきあう昭和30年代の中瀬（「俯瞰八景」より抜粋）

2. 基本方針

中瀬では、堤防のないまちの記憶をとどめる空間を形成し、多くの市民が来園し、過去とつながる石巻の姿を体感できる島として整備する。

かわみなど石巻の歴史や震災の記録・教訓を中瀬に集う人々が学び、伝えていく。さらに、社会実験等を通し、中瀬が備える様々な資源を、自らが掘り起こし価値を発見していくことで、新たな中瀬を創造する。

I 「集い」の空間整備

中央地区等で行われる事業と一体となって、中心市街地活性化の一翼を担う賑わいの中心拠点として整備する。

復興の先導となり、平常時には多くの市民や来園者で賑わう空間とするために、様々な利用に対応できる広場空間等を整備する。

これまでどおり既存の公園をイベント・賑わいの場として活用していく。

II 「伝え」の空間整備

自然状態の浜や造船所跡、被災を受けた護岸、復旧済みの護岸など多様な表情を持つ水際線は、その安全性や安定性の調査などを行い、中瀬の浸食防止に必要な護岸整備を実施した上で、できるだけ現状の姿を保全するなどの対策を検討していくこととし、中瀬の歴史や現状を後世に伝えていく空間と位置付ける。

また、自然状態の浜や造船所跡は自然資源・産業資源としても貴重であり、川と触れ合える貴重な場として保存・活用していく空間として整備する。

できるだけ従前の道を残すことにより、過去の中瀬の記憶を未来に留める空間として整備する。

III 「学び」の空間整備

市民による木々の植樹や花壇づくりなど、利用しながら公園を造り込んでいく場を形成する。

また、自然環境やかわみなど石巻の歴史、震災の被害状況などを学んでいける空間を整備する。

IV 「創る」の空間整備

石巻の復興を先導するため、中瀬地区への旧北上川左右両岸からのアクセスルートを確保することにより、旧北上川左右両岸を一体の街としてプロムナードとの回遊性を創出する。

中瀬地区内については、安全性に配慮した整備を進めるとともに、多様な水際を楽しみながら地区内を一周できる遊歩道等により、歩いて楽しめる空間を形成し、地区内の回遊性を創出する。

また、中瀬全体を、地域住民やNPO団体など多様な主体が自主的に活動する場、交流する場と位置付け、協働により中瀬の整備から管理・運営までを担っていくことができる仕組みや環境づくりを行い、地域コミュニティの再生やまちの復興の一助となる場として、新たな中瀬を創り出していく。

V 空間構成

1. 全体計画

(1) 動線計画

①基本的な考え方

中瀬地区を含む中心市街地では、「歩いて暮らせるコンパクトで安全・安心なまちづくり」（「石巻市中心市街地活性化基本計画（平成27年1月）」より）を中心市街地活性化の基本コンセプトとしており、JR石巻駅から立町・中央を通り、石ノ森萬画館を結ぶ道路について「歩いて楽しめるまち」という方針の下に、各種事業を計画している。本基本計画では、この方針に則り、車によるアクセスは極力避けることとして、徒歩によるアクセスを基本とする。

②アクセス動線

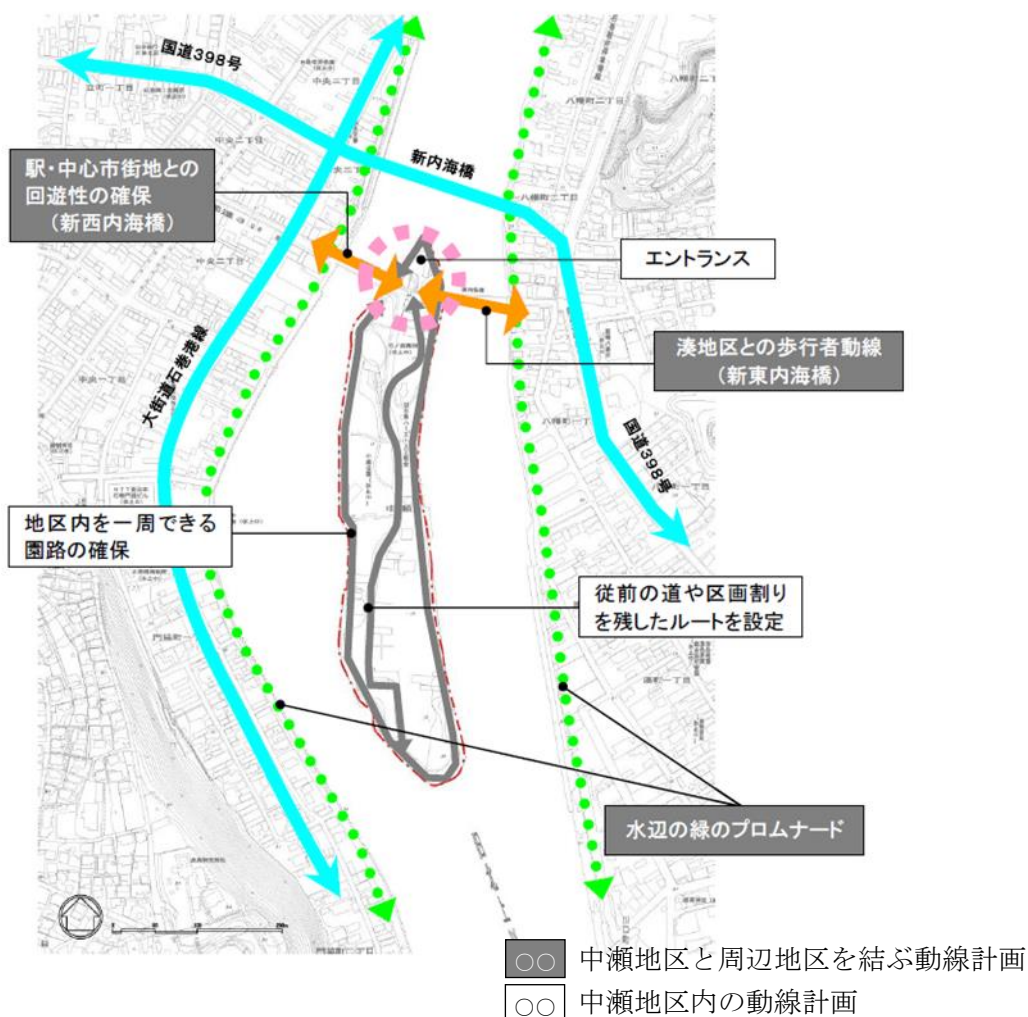
来園者は、中心市街地側からは新西内海橋（仮称）を経由して、湊地区側からは新東内海橋（仮称）（歩専橋）を経由してアクセスすることにより、両岸からの動線を確保する。

中瀬地区のエントランスは、新東内海橋（仮称）と新西内海橋（仮称）が合流するエリアとする。

③園内動線

南北の主動線となるルートは、過去の中瀬の町並みの記憶を留めるために、従前の道路を生かしたルートとする。

公園内には、地区内を一周できる遊歩道を整備する。



(2) 避難計画

①基本的考え方

洪水・高潮・津波等による浸水の危険がある場合には、来園者の中瀬地区から避難させるとともに、利用制限等の措置を行う。

津波から避難する際は徒歩により避難することとし、万が一津波到達までに中瀬地区外に避難できない場合も考慮し、中瀬地区内においても一時避難が可能な施設を確保することとする。

なお、中瀬地区周辺には、近隣に一時避難が可能な場所が無いことから、周辺事業等と連携して避難ビル等の追加指定に努め、避難の際に目標地点となる場所を設けることとする。

また、案内板の設置等、避難誘導に必要な措置の実施や平常時からの意識啓発、避難訓練の実施等のソフト対策を行っていくこととする。

避難経路は、最も避難距離がある南端から、できるだけ直線的なルートを設定する。

具体的な避難計画は別途、中瀬公園避難マニュアル(案)を策定することとする。



図 避難計画図

万が一、逃げ遅れ等により中瀬地区外に避難できない場合、一時避難場所への最大避難者数は 321 人と推計される。避難場所の必要面積を 1 m²/人とする と 321 m²の面積が必要となる。中瀬地区内で一時避難場所としての利用が想定される建物は石ノ森萬画館であるが、避難者を収容可能と考えられる 2 階の床面積は約 326 m²である。このことから、中瀬地区外に避難できない避難者を石ノ森萬画館に収容することは可能と想定される。新たな建築物を配置する際には、一時避難が可能となる場の確保について検討を行う。

参考 「市町村における津波避難計画策定指針」(H13 消防庁)

(3) 施設整備の方針

①基本的な考え方

公園利用及び管理運営のための施設の設置にあたっては、すでに供用されている既存の公園施設は活かすこととし、新たに整備する施設については、中瀬地区が川の中州であるということを前提に、水辺景観や自然環境の特性を損なわないよう配置や構造・形状などを検討する。また、利便性や安全性についても留意し、以下に示す主な施設についての考え方等を踏まえ、必要性を十分検討の上、真に必要なものに限り配置する。

■広場

様々な遊びやイベント、運動など多目的な利用ができる場として、必要に応じて設置する。

■園路

湊地区からのアクセス動線として新東内海橋（仮称）（歩専橋）を整備する。新西内海橋（仮称）は高齢者や障がい者の方等、維持管理用の車両が乗入れることが可能な構造とする。

中瀬地区内には、水辺の観賞や中瀬の歴史・文化資源の散策、自然観察などに利用できる施設として、必要に応じて設置する。さらに、眺めの良いところには眺望ポイントを確保する。

■サービス施設

必要に応じて、広場の周囲や園路に沿って、水飲み場等を設置する。また、快適性を高めるため日陰の確保、水洗トイレの設置、バリアフリー対応施設の充実などを図る。

■休憩施設

公園内での長時間の滞在等といった利用形態を勘案しながら、休憩スペース等を必要に応じて設置する。

■安全施設・案内施設

公園内の利用の案内表示や利用上の注意喚起、中瀬の自然環境やかわみなど石巻の歴史、震災の被害状況の解説等を行うため、また、利用者の安全確保を図るため、柵や標識等を設置する。

■駐車場

障がい者用等の駐車場のみを整備し、一般車両用については、整備済みの駐車場を除き新たに整備は行わない。

■その他

公園の管理・運営のための管理事務所を整備する。また、自然環境学習等の様々な活動が行われる施設、飲食施設については、必要に応じて設置を検討することとし、津波、高潮等を考慮した配置、構造とする。

(4) 管理運営の方針

中瀬全体が河川の水位の変動に影響を受けるということを念頭に管理運営のあり方を検討する。また、利用者が安全かつ快適に利用できるよう、利用マナーの周知や不適切な利用への注意、公園施設の適正な点検・管理などを行うとともに、水辺の利用には危険性があるということの周知などを積極的に行っていく。さらに、公園管理者が不在となる夜間については、利用制限することも検討する。

2. ゾーン別整備方針

(1) 基本的な考え方

①ゾーン区分

震災による流出・倒壊を逃れ、すでに再オープンしている石ノ森萬画館や災害復旧工事で整備された既存公園がある北ゾーンと、震災により多くの建築物が流出し大部分が未利用地となっている南ゾーンの2つに区分する。

②段階的整備について

この計画は中瀬公園の今後の具体的な設計の指針であるが、中には、公園を利用しながら具体的な整備内容や整備水準を検討していくものも含まれている。そのため、基本的な整備は平成32年度までに完了し、供用開始を目指す。一部施設については、供用開始後の利用状況等から具体的な検討を行うこととし、段階的な整備を行うこととする。

(2) 北ゾーン

■現状

- ・石ノ森萬画館は震災により被害を受けたもののリニューアルオープンし営業を再開している。
- ・既存の中瀬公園は震災により被害を受けたものの災害復旧事業により公園の機能は回復している。
- ・中瀬北端のエリア（秋葉神社跡）は震災遺構のひとつとして「石巻市震災伝承検討委員会」から提案されている。
- ・右岸側のかわまち交流拠点整備事業等が計画されている場所に近い。
- ・新西内海橋（仮称）により右岸側と、新東内海橋（仮称）により左岸側と結ばれ、中瀬地区のエントランス部となる。
- ・旧ハリストス正教会教会堂が解体・保存されており、元の位置付近への復元が決まっている。

■整備方針

- ・石ノ森萬画館を中心として、必要となる付帯施設等の整備を行う。
- ・既存の中瀬公園の機能はそのまま活かす。
- ・水際線、特にゾーン北端部は、震災により地盤沈下した地形の残し方やピオトープとしての生息環境の保全の必要性を探りつつ、安全上や中瀬の浸食防止から必要となる護岸整備等の対策を行う。
- ・右岸側の中央地区で行われる事業との連携・交流を意識する。
- ・中瀬公園のエントランスとして相応しい景観づくりを行う。
- ・公園内を周回できるような園路を整備する。
- ・来園者の安全を確保するために必要な安全施設・案内施設を整備する。

■整備内容

第1段階：全域公園化に向けた整備の実施

- ・中瀬の浸食防止に必要な護岸を整備
- ・水位変動が伴う水際等に安全上必要な柵や標識等を整備
- ・石ノ森萬画館北側の空間に「萬画広場」を整備
- ・新東・西内海橋（仮称）から中瀬へ向かう歩行者用ルートとなる階段やスロープ等を整備
- ・障がい者等用駐車場を整備
- ・エントランス部に花壇を整備
- ・周回園路を整備
- ・水際の生息環境の保全・整備

第2段階：実際の利用状況等から実施を検討

- ・対岸を眺められる（対岸からも眺められる）位置に休憩所（カフェ等）を整備



■利用イメージ

- ・石ノ森萬画館はこれまでどおりの運営。
- ・「萬画広場」は通常時は利用者がのびのびとくつろげるスペース。石ノ森萬画館関連のイベント会場としての利用も可能。
- ・エントランス部分では、季節ごとに色とりどりの花が来園者を出迎え、人々が憩う。
- ・広場を一体的に利用することで大規模なイベントも開催することが可能。
- ・川を利用したアクティビティ（カヌー体験教室等）の実施。
- ・ゾーン北端部は震災を思い起こし後世に伝承していく場として活用。さらに水辺の植物や生物などの生息環境の観察会や学習ができる場となる。
- ・旧ハリストス正教会教会堂を利用したイベント（結婚式等）の実施。

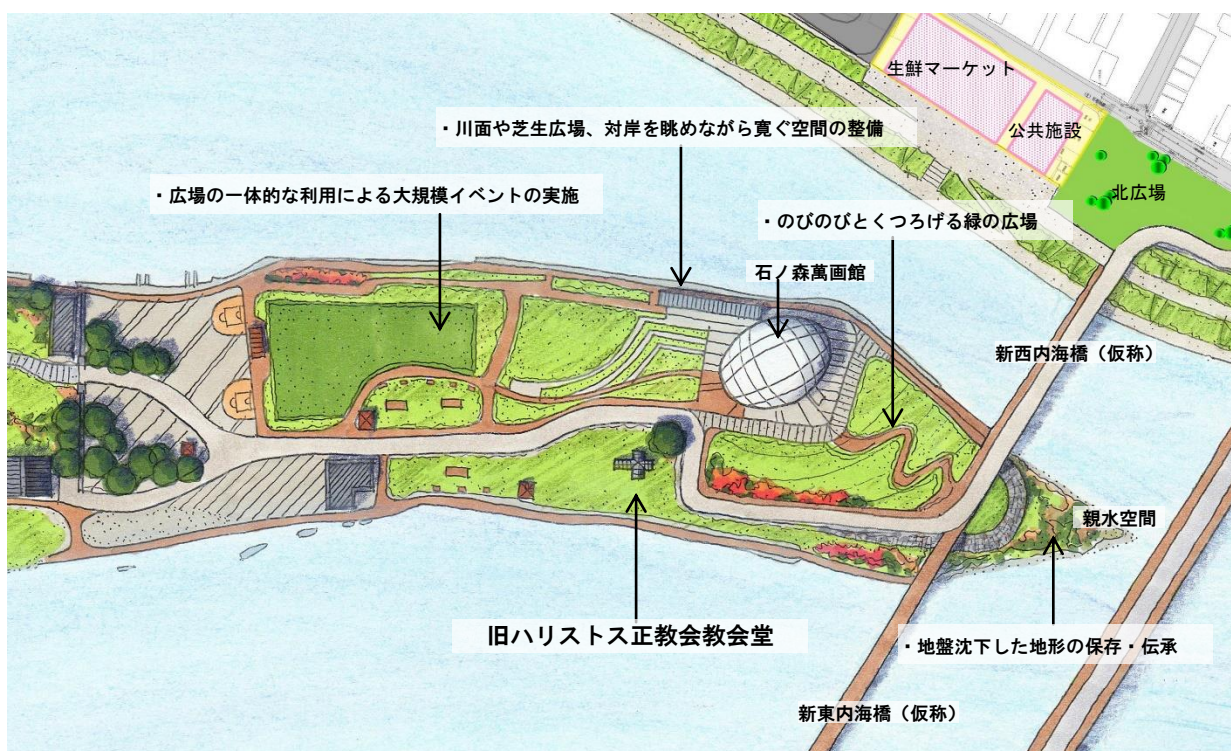


図 北ゾーン将来利用イメージ

(3) 南ゾーン

■現状

- ・震災により大部分の建物等は流出し、更地となっている。
- ・道路は震災前の形を残しており通行可能。
- ・以前あった造船所のスロープ跡や機械設備が一部現地に残っている。
- ・作田島神社では震災後も年に1度、祭りが行われている。
- ・ゾーン南端部は、旧北上川河口部への眺望が広がっている。
- ・水際線は、護岸整備済みの箇所や被災時の状態のまま残っている箇所などがある。
- ・操業中の事業所や、仮設により営業している施設がある。

■整備方針

- ・既存の道路等を生かした通りを整備し、イベント時の露店や将来的に施設の整備が可能となるインフラ整備を図る。
- ・安全上や中瀬の浸食防止から必要となる護岸整備を行った上で、以前は、造船所があったことを伝えるスロープ跡を生かして川に親しめる空間を整備する。
- ・中瀬地区が造船業を中心に栄えた歴史を伝える空間を整備する。なお、造船所跡に残されている機械等の活用を検討する。
- ・ゾーン南端部は、現状の開けた空間を生かし、旧北上川河口部や日和山を眺望できる空間の形成を図る。また、休憩スペース等の確保を図る。
- ・ゾーン東側は、広々とした場所を生かし、デイキャンプやバーベキュー、プレーパーク活動などに対応した広場を確保する。
- ・公園ビジターセンター機能や観光・交流機能を持たせる。
- ・旧北上川や中瀬の自然環境を学べるような環境を整える。
- ・公園内を周回できるような園路を整備する。
- ・管理事務所を整備する。なお、整備にあたっては既存建物の活用を検討する。
- ・来園者の安全を確保するために必要な安全施設・案内施設を整備する。

■整備内容

第1段階：全域公園化に向けた整備の実施

- ・中瀬の浸食防止に必要な護岸を整備
- ・水位変動が伴う水際等に安全上必要な柵や標識等を整備
- ・既存の道路や以前の区画割を生かした通り（園路）を整備
- ・周回園路を整備
- ・休憩施設の設置
- ・造船所跡を利用した歴史的空間を整備
- ・スロープ跡を利用した親水空間を整備
- ・ゾーン東側にデイキャンプやバーベキュー、プレーパーク活動等多様な活動に対応できる空間を整備
- ・将来的な施設整備に必要となるインフラ設備等を整備



- ・水際の生息環境の保全・整備
- ・公園の管理事務所の整備

第2段階：実際の利用状況等から実施を検討

- ・公園ビジターセンター機能や観光・交流機能を兼ね備えた環境学習空間の整備

※資料：岡山市環境学習センター「めだかの学校」HP

※資料：米国シアトル ガスワークスパーク HP

■利用イメージ

- ・飲食店舗等の導入を検討するため官民協同による社会実験の実施。
- ・造船所のスロープ跡は安全を確保した上で水際体験が可能なスペース。
- ・ゾーン南端部は、周囲に広がる優れた眺望にもなじんだ、市民参加型のアート作品の作成・展示場所としても利用。
- ・水際には各々が釣りを楽しんでおり、釣りのイベント等の開催も可能。
- ・水辺空間や環境学習施設を利用した水生生物等の観察会の開催。
- ・デイキャンプやバーベキュー、プレーパーク活動等のアウトドア活動の実施。
- ・造船のしくみや中瀬における造船の歴史を学ぶ学習会の実施。

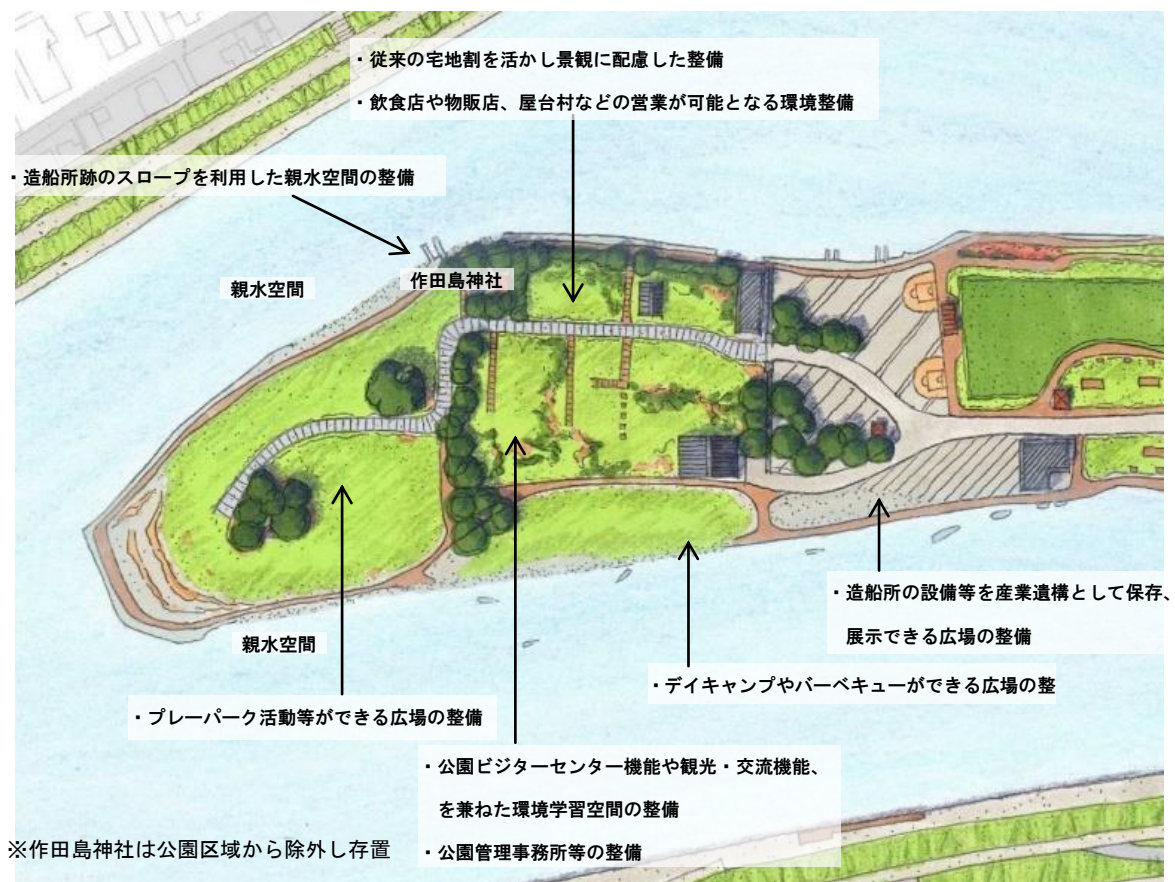
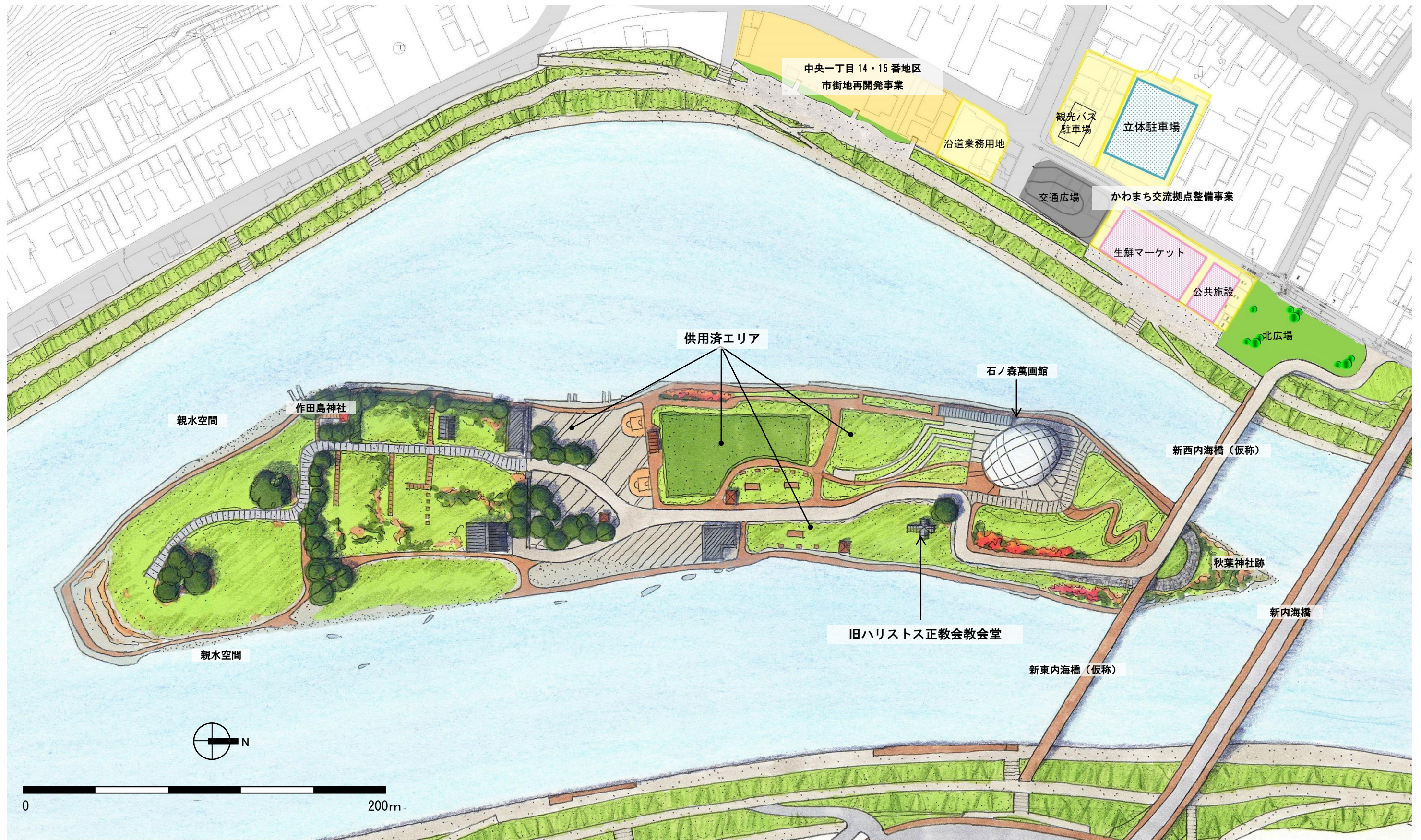


図 南ゾーン将来利用イメージ

(4) 中瀬公園将来イメージ図



3. 公園づくりの推進体制

(1) 基本的な考え方

中瀬公園の基盤整備にあたっては、基本的には市が大きな役割を果たしていくことになるが、詳細な計画の具体化にあたっては、実際の利活用の主体となる、市民を始めとした地域の学校、NPO、専門家、企業などの多様な主体の考え方が重要となっていくとともに、長期的には民間による施設整備等の可能性も考えられる。

このように今後は、多様な主体が相互に連携・協働し、公園で様々な活動に取り組んでいく必要があり、計画段階から、公園づくりの考え方や目指すべき公園のイメージ（基本理念や基本方針）を共有し、地域住民やNPO団体などの多様な主体が参画し、主体的に活動を行いながら、継続的に公園づくりを進めていく。

また、この公園づくり組織は、その後の中瀬公園の維持管理・運営の担い手としても活動を継続していくことが期待される。

(2) 公園づくり組織のイメージ

- ・関係主体が参画し、各種団体が公園づくり・管理運営に関わるためのプラットフォームを形成
- ・指定管理者制度活用の検討（市のこれまでの維持管理中心の公園管理に、利用者の立場に立ったサービスなど運営管理面での視点を加えたパークマネジメントシステムを導入するための方策として、行政が公園の維持管理を公園づくり組織に委託し、公園づくり・維持管理・運営に一体的に取り組む。）
- ・公園づくり組織の活動により、周辺のまちづくり活動展開等への波及効果が見込まれる。

